

犬を飼っている皆さん

ルールを守りましょう

【犬の放し飼いはやめましょう】

犬の放し飼いは茨城県条例で禁止されています。

「散歩」と称して「放し飼い」

をしている飼い主の方がいます。普段は大人しい犬でも、噛付いたり、飛びかかったりして他人にケガをさせる可能性があります。

また、犬が自由に歩いていれば、交通事故や放浪犬に噛まれるなどしてケガを負ったり、迷子になったりすることもあります。

【犬のフンを放置するのはやめましょう】

犬のフンの始末は飼い主の義務です。公共の場所（公園・道路など）や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。

また、公園利用者や歩行者が不快な思いをするだけでなく、他の犬がにおいを嗅いだり、触ったりすると病気が広がってしまいます。

散歩にはかならずエチケツト袋を持参しましょう。

【犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう】

生後91日以上の犬には「登録」

および「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

・「登録」は犬の生涯に1回です。（登録すると「鑑札」が交付されます）

・「狂犬病予防注射」は毎年1回です。（『注射済票』が交付されます）

・登録の方法については、市が実施する集団予防注射の時や

農業用使用済

ポリエチレンを収集します

農業用使用済ポリエチレンを安全かつ適正に処理するため、

県・市・農業団体および排出農家が一体となって経費を負担し、農業用使用済ポリエチレンの収集を実施します。

▼収集対象物：農業用ポリエチレンフィルム（農ポリ）、マルチフィルム、肥料空袋、育苗箱など

※農ビ、マイカ線、ブルーシートは回収いたしません。

※回収物に金具などがついている場合は、取り除いてください。

▼収集日：2月18日(火) 午前9時から午後4時まで

市内の動物病院で、狂犬病予防注射を受けると同時に登録することができます。

・登録手数料：2000円
・注射済票発行：400円

市外の動物病院で受ける際は、動物病院が発行する狂犬病予防接種証明書を持って、生活環境課までお越しください。

58 問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 2111 (内線8137)

▼収集場所：茨城みなみ農協カントリーエレベーター

▼料金：登録料金 1戸当たり1000円（今年度農ビ回収を申し込みされ、登録済みの方は除く）／処理料金 1戸当たり1500円（1t未満）

▼申込期間：2月3日(月)から17日(月)まで

※土、日、祝日を除く
※申し込みの際は、印鑑と登録料金および処理料金をご持参ください。

58 問 谷和原庁舎産業経済課 ☎ 2111 (内線8154)

くらしのQ&A

ネットショッピング

Q

若者をターゲットにしたネットショッピングでのトラブルが多いと聞きますが、どんなことに注意すればよいですか。(20代・男性)

A

ブランド品が格安なので注文したら、「送られてきた商品が偽物のようだ」「代金を支払ったのに商品が届かない」などの相談が多数寄せられています。

このようなトラブルは、日本のサイトを装った海外事業者のサイトで多く発生しています。しかし、日本語で書かれているため、気付かずに利用しているケースがほとんどです。

日本語だけど！

海外通販？

サイトの特徴としては、「正確な運営情報（運営者氏名・住所・電話番号）が記載されていない」「正規販売店の販売価格よりも極端に値引きされている」「日本語の表現が不自然である」「支払い方法が銀行振込のみとなっている」、クレジットカードが利用できない」などがあげられます。

若者に人気がある有名ブランド品が格安の場合など、右記の特徴に該当するようなサイトでの購入には十分な注意が必要です。



消費生活センターイメージキャラクター『まみりん』

問 市消費生活センター (谷和原庁舎1階) ☎ 3288